

平成 25 年 11 月 27 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都渋谷区恵比寿四丁目 1 番 18 号  
恵比寿ネオナート  
ジャパン・ホテル・リート投資法人  
代表者名 執行役員 伊佐 幸夫  
(コード番号 : 8985)

資産運用会社名  
ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 鈴木 博之  
問合せ先 取締役経営企画室長 有働 和幸  
TEL : 03-6422-0530

### 資産運用委託契約一部変更に関するお知らせ

ジャパン・ホテル・リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本投資法人が資産運用を委託しているジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社との間で平成 17 年 11 月 10 日付で締結した資産運用委託契約（その後の変更を含み、以下「本契約」といいます。）に関し、下記のとおり本契約を変更することを本日決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、下記事項は、平成 25 年 11 月 28 日開催予定の本投資法人の第 6 回投資主総会における、本投資法人の規約の一部変更に係る議案の承認可決をもって有効となります。

### 記

#### 1. 本契約の変更理由

規約の変更箇所のうち下記 2. に関連する部分について、規約と本契約との平仄を合わせるものです。

なお、規約の変更内容の詳細については、平成 25 年 10 月 24 日付「規約変更及び役員の選任に関するお知らせ」をご参照下さい。

#### 2. 本契約の変更内容

##### (1) 投資法人による自己投資口の取得を可能とする規定に関連する変更（※1）

※1：本変更の効力は、本投資法人の投資主との合意による自己の投資口の有償での取得を認める法改正の施行日に効力を生じるものとします。なお現時点において、自己投資口の取得を実施する予定はありません。

##### (2) 運用報酬体系の変更（下記①、②及び③の理由による（※2））

①運用報酬1：既存の資産運用報酬の料率の見直し

②運用報酬3：投資主利益に配慮した資産運用報酬体系とするために、分配金に連動した資産運用報酬の導入、及び支払時期の新設

③資産運用報酬の算定基礎となる主たる投資対象資産範囲の修正

※2：詳細については、平成 25 年 10 月 24 日付「資産運用報酬体系の変更提案に関するお知らせ」をご参照ください。

##### (3) その他、字句等の修正・条項数の整備等

#### 3. 変更効力発生日（予定）

平成 25 年 11 月 28 日



なお、本件に関しましては、金融商品取引法その他適用ある法令・規則等に従い、必要となる届出等の手続きを行います。

以上

\* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.jhrth.co.jp/>